

「まさか?!」の災害から守ります

火災

などのとき

風水害

などのとき

地震

などのとき

その他

の保障



全日本自治団体労働組合
北海道本部
〒060-0806 札幌市北区
北6西7北海道自治労会館
電話 011-747-3211
FAX 011-700-2053
編集・発行 谷川 広美

自治労共済特集

火災共済・自然災害共済

全労済の自賠償共済

急いで加入しよう

自治労共済の火災共済・自然災害共済は、助け合いの共済です。手ごろな掛金で、保障も充実しています。火災・風水害・地震など、自治労火災・自然災害共済でまさかの災害のために保障を備えましょう。

火災共済・自然災害共済の募集は、12月発効を基準月(全道庁労連は1月発効・札幌共済センターは7月発効)として、毎年一斉募集を行なっています。年の途中からでも加入することができます。詳しい加入の手続きについては、所属組合へお問い合わせ下さい。

(自治労共済北海道支部011-747-1153)

入って良かった！ 斜里でひよう被害

2008年6月11日、斜里町や大空町などで直径3センチ大のひょうが降り、ご契約者の住宅も大きな被害を受けました。今回、被害にあわれた斜里町労連から単組の取り組みと、ご契約者からお話を聞くことができました。災害は、時々場所を選びません。今すぐ、ご加入下さい。



武山 和史さん(火災・自然災害共済加入者)

単組では、各種共済制度への加入拡大を定期大会で確認し、この間、取り組みを進めてきました。



▲2008年6月11日 ひよう被害を受けた加入者宅の屋根の写真

自然災害共済の附帯も、重点課題としてきました。役員が加入していきいのは説得力がないと思ひ、一昨年の更新で附帯しました。

その矢先に、降ひよう被害により給付を受けることになり、給付額にも驚きました。災害はいつ起こるか分からないと痛感しました。また、今回の災害で退職者で加入されて



玉置 創司さん(火災・自然災害共済加入者)

10年前に結婚し、世帯を構えたのですが、当時の基本組合の書記長より直々に呼ばれ、「世帯持ちだから家財共済入れ！」の一言で(ムリヤリ)加入しては10年。

今思うと、このムリヤリ感が功を奏したと言います。結構な額を

北海道では、大きな地震災害がしばしば起きていないため、いつ起きてもおかしくないと思ひます。みなさんも火災・自然災害共済加入の検討をされてはいかがでしょうか。



馬場 龍哉さん(火災共済加入者)

6月11日、突然の激しい降ひよう、町内に大きな被害があり、私の職場も防災を所管していることから、被害状況の確認・対応、その後の罹災証明の発行など、仕事としても大きくかかわってきたところです。

頂きました。実は、ひよう被害の前の中古の家を購入したのですが、タツチの差で火災共済に入り損ねました。ひようで屋根に穴が開きました。当然張替えました。自腹で。

皆さん、ひようはいきなりやって来ます！皆さんもひよう被害で屋根を直しませんか(笑)

私の自宅も屋根や換気口の破損といった被害を受け、自然災害共済には加入していませんでした。しかし、火災共済の風水害等共済金により23万円(臨時費用を含む)の共済金が支払われました。

今回の件で私なりに感じたことは、共済金支払いまでの迅速さと、何より被害者側にたった対応でした。いち早く現地に入り、単組と連携をはかりながら、被害調査や保障の内容などについて、親切丁寧に対応していただきました。被害を受けた多くの組合員にとつて、保障内容はもちろん、あらゆる面で自治労共済の有利性を実感することができました。

自然災害保障付火災共済で充実保障。

<h3>火災共済</h3> <p>※1口あたりの掛金は裏面</p> <p>最高600口加入の場合 ※1</p> <p>火災などのとき ※2</p> <p>落雷・他人の住居からの水漏れ・車両の飛び込みなどを含む</p> <p>最高保障額 6,000万円</p> <p>風水害などのとき</p> <p>突風・暴風雨・豪雨・洪水・雪崩・高波など</p> <p>最高保障額 300万円</p> <p>地震などのとき</p> <p>損壊・火災など(お支払いをお約束するものではありません。)</p> <p>支払限度額 最高 300万円 ※3</p> <p>付随する保障</p> <p>特別共済金(住宅災害死亡共済金・風呂の空だき見舞金) 諸費用共済金(失火見舞費用・漏水見舞費用・修理費用) 持ち出し家財共済金</p>	<h3>自然災害共済</h3> <p>※1口あたりの掛金は裏面</p> <p>最高600口加入の場合 ※1</p> <p>風水害などのとき</p> <p>突風・暴風雨・豪雨・洪水・雪崩・高波など</p> <p>最高保障額 3,000万円</p> <p>地震などのとき</p> <p>損壊・火災など</p> <p>最高保障額 1,200万円</p> <p>付随する保障</p> <p>盗難共済金(盗難による盗取・汚損・き損) 傷害費用共済金(火災・風水害・地震・盗難などによる死亡または障害)</p> <p>1事故1名につき最高 600万円</p>
---	---

自治労は安心の再取得価額

※1 最高保障額は住宅保障4,000万円(400口)+家財保障2,000万円(200口)ご契約の場合(火災共済+自然災害共済)。※2 火災等の場合、再取得価額でのお支払いとなりますが、風水害・地震のお支払いは、それぞれ支払い条件が異なります。※3 この見舞金は、自然災害保障付火災共済による保障とは別に、組合員の生活再建を目的として全労済の積み立てる「地震等災害見舞基金」の中からお支払いしているものです。また、基金の総額を超える規模の大災害の場合は、「お支払基準」を災害の状況に応じて設定します。そのため、お支払いをお約束するものではありません。

必要保障額は?

※自然災害共済は、火災共済の加入口数と同口数(または1/2数)での付帯となります。

貸家	持家	借家
住宅のみに加入できます。	住宅と家財に加入できます。	家財に加入できます。

住宅の加入基準		家財の加入基準									
最高保障額 4,000万円(400口)		最高保障額 2,000万円(200口)									
住宅部分	1坪(3.3㎡)当たりの住宅加入基準額	住宅延面積	世帯人数	世帯年齢	単身	2人	3人	4人	5人以上		
木造・モルタル等	60万円(6口)	10坪(33㎡)以上	~29歳	30歳代	300万円(30口)	700万円(70口)	800万円(80口)	900万円(90口)	1,000万円(100口)		
鉄筋コンクリート	70万円(7口)				500万円(50口)	1,300万円(130口)	1,400万円(140口)	1,500万円(150口)	1,600万円(160口)	1,700万円(170口)	1,800万円(180口)
					40歳代	600万円(60口)	1,700万円(170口)	1,800万円(180口)	1,900万円(190口)	2,000万円(200口)	2,000万円(200口)
		10坪(33㎡)未満	50歳~	700万円(70口)	1,800万円(180口)	1,900万円(190口)	2,000万円(200口)	2,000万円(200口)	2,000万円(200口)		

※坪数で端数が生じる場合は切り上げて計算してください。(坪=㎡÷3.3)
 ※簡易建築の住宅は加入基準が異なりますので、全労済までお問い合わせください。
 ※簡易宿泊所および船内居住者の場合は、家財のご加入は1世帯について50万円が限度です。

住宅

必要保障額は

木造 60万円
鉄筋 70万円

坪 × (坪数 ÷ 3.3) × 単価 = 必要保障額

例: 10坪 × (10 ÷ 3.3) × 60万円 = 181.8万円

他保険等(※)の契約額を引くと、必要保障額は 181.8万円 - 他保険等 = 〇〇万円

※端数は切り上げ20万円単位にしてください。

家財

必要保障額は

世帯人数 〇人 世帯年齢 〇歳 住宅延面積 〇坪

上記の家財加入基準より

例: 2人 30歳代 10坪以上 → 1,300万円

他保険等(※)の契約額を引くと、必要保障額は 1,300万円 - 他保険等 = 〇〇万円

※端数は切り上げ20万円単位にしてください。

掛金は?

住宅加入口数 A + 家財加入口数 B = 合計口数 C

火災共済: C × 木造 〇円 / 鉄筋 〇円 = 火災共済年掛金

自然災害共済: 住宅加入口数 A × 木造 〇円 / 鉄筋 〇円 = 住宅年掛金
 家財加入口数 B × 木造 〇円 / 鉄筋 〇円 = 家財年掛金

合計年掛金 = 火災共済年掛金 + 住宅年掛金 + 家財年掛金

自然災害共済の付帯方法

■自然災害共済は、火災共済の加入口数と同口数(または1/2口数)での付帯となります。
 ■住宅と家財、または住宅のみ、家財のみで付帯できます。
 ■火災共済のみにご加入することもできます。

自然災害共済	火災共済	
	住宅	家財
自家	○	○
貸家	○	○
借家	○	○

○=契約あり ◎=付帯可能

火災共済・自然災害共済短期契約掛金単価(1口あたり)

途中で契約するときの(1口あたりの)掛金表		1月1日発効	2月1日発効	3月1日発効	4月1日発効	5月1日発効	6月1日発効	7月1日発効	8月1日発効	9月1日発効	10月1日発効	11月1日発効
木造	火災共済	65円	59円	53円	47円	41円	35円	30円	24円	18円	12円	6円
	自然災害共済	85円	77円	69円	61円	53円	45円	40円	32円	24円	16円	8円
鉄筋	火災共済	37.5円	34円	30.5円	27円	23.5円	20円	17.5円	14円	10.5円	7円	3.5円
	自然災害共済	47.5円	43円	38.5円	34円	29.5円	25円	22.5円	18円	13.5円	9円	4.5円

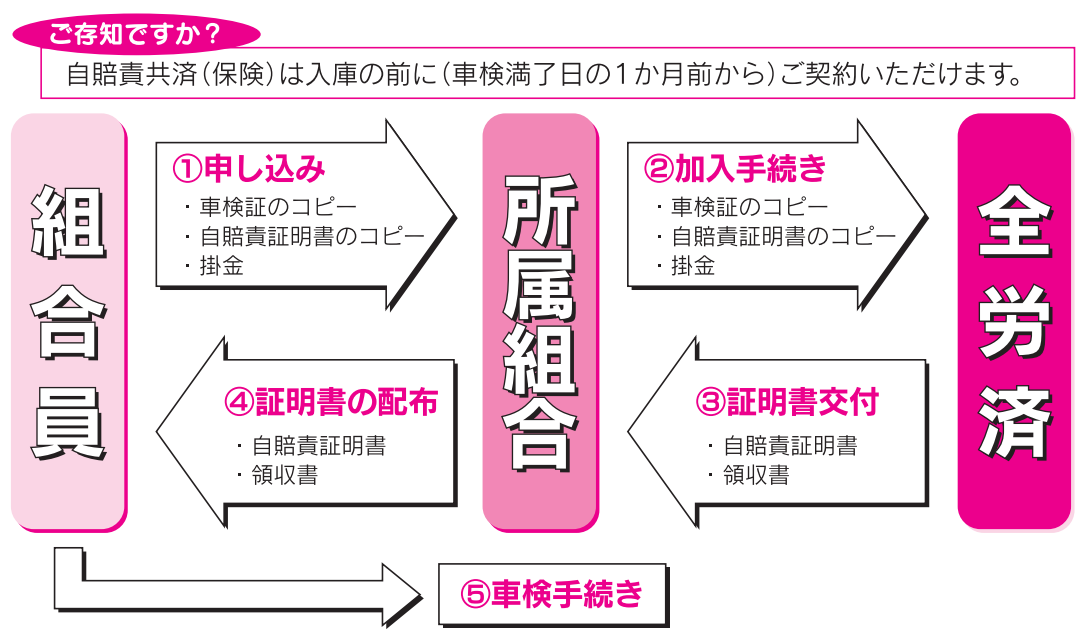
自賠責共済は全労済へ

(自動車損害賠償責任共済)

共済掛金(保険料)は法定価格で、どの保険会社に参加しても同一価格・同一補償で、全労済も同じ掛金となります。だから…「助け合い」の全労済の『自賠責共済』を指定願います。



全労済の自賠責共済加入手続きはこんなに簡単



お問い合わせは所属組合、全労済へ

- 道央支店 TEL 011-821-6031
 - 札幌西支所 TEL 011-612-6031
 - 小樽支所 TEL 0134-33-6894
 - 苫小牧支所 TEL 0144-32-4711
 - 室蘭支所 TEL 0143-45-4728
 - 岩見沢支所 TEL 0126-25-3292
 - 道東支店 TEL 0154-25-6031
 - 北見支所 TEL 0157-25-5150
 - 帯広支店 TEL 0155-23-5006
 - 道北支店 TEL 0166-25-0345
 - 稚内支所 TEL 0162-23-6045
- ※2009年3月末をもって事務所を一時閉所いたします。
- 道南支店 TEL 0138-23-5123



生活再建に必要な保障額と掛金は

「住宅」
 契約者または契約者と生計を一にする親族が所有し、他人に貸している住宅。
 ※日本国内にある住宅に限りです。

「家財」
 契約者または契約者と生計を一にする親族が所有し、他人に貸している住宅に限りです。

「火災共済」「自然災害共済」
 にご加入いただける住宅・家財

※所有者が複数の場合(共有、区分所有の場合)は契約者および契約者と生計を一にする親族の所有部分のみ加入できます。

契約の対象とならないもの

- ①現金、預貯金証書、有価証券、貴金属、美術品、自動車、家畜など
- ②店舗専用の建物、営業用の商品、器具備品、設備など
- ③空家・別荘等および空家・別荘等内の家財

※鉄筋住宅とは、外壁がすべてコンクリート造、コンクリートブロック造などになっているものをいいます。木造住宅とは、鉄筋住宅以外のすべてのものをいいます。

※複数所有者の住宅の加入(一店舗等併用住宅の加入)など、詳しくは、最寄りの

全労済までお問い合わせください。

※火災共済・自然災害共済の共済金は建物の所有者が契約された場合は非課税となります。できるだけの所有者が契約者になるようにしてください。